

## もくじ

成宮まり子議員代表質問・・・・・・・・・1

他会派の代表質問項目・・・・・・・・・15

●京都府議会 2014 年 12 月定例会が 12 月 1 日に開会し、12 月 4 日に日本共産党の成宮まり子議員が代表質問を行いました。代表質問と答弁の概要を紹介します。

### 12 月定例会 代表質問

## 成宮まり子（日本共産党・京都市西京区） 2014 年 12 月 4 日

【成宮】日本共産党の成宮まり子です。議員団を代表して、知事にうかがいます。

### 消費税 10%増税に反対せよ

まず、消費税 10%増税中止についてです。

7～9 月期の GDP（国内総生産）が、年率 1.6%マイナス、2 期連続の後退となり、消費税増税による「増税不況」の深刻さがあらためて明らかとなりました。増税中止を求める世論は 7 割を超え、安倍首相は「消費税 10%への増税」先送りを言い出しましたが、これ自身が、消費税増税路線と「アベノミクス」の破たんを示したものです。

「増税不況」に加え、「アベノミクス」による円安・物価高が、京都の中小業者に襲いかかっています。西京区のある飲食店は、「消費税 8%に合わせて値上げしたらお客が半分になり、いつになっても戻らない。水光熱費も原材料費も上がり、八方ふさがりだ」と、悲鳴をあげておられます。

あらためて、消費税率 8%への増税を強行した安倍政権と、増税を「3 党合意」で推進した自民・公明・民主の責任は重大です。

日本共産党は、「消費税に頼らない別の道」を財源提案しております。富裕層と大企業に応分の負担を求める税制改革と浪費を正して 20 兆円の財源をつくること、285 兆円に膨らんだ大企業の内部留保を活用し、労働者の賃上げと安定雇用、中小企業への単価引き上げなど国民の所得を増やす改革で、税収を増やすこと。この道に転換すれば、消費税に頼らなくても社会保障充実、財政再建は可能であります。

安倍首相は、1 年半の「先送り」後に消費税を必ず 10%に増税するとしています。そもそも首相が増税先送りをせざるを得なくなったことを、知事はどう考えておられるのですか。消費税は、消費を直接冷やす最悪の「景気破壊税」であり、先送りしても、増税が府民の暮らしと営業に大打撃となることに変わりはありません。この際、消費税 10%増税は中止すべきと考えます、いかがですか。

さらに政府は、貸金や資本金などに課税する「外形標準課税」を中小業者にまで拡大しようとしています。いまは資本金 1 億円以上の企業が対象ですが、赤字の中小企業まで対象となれば、伝統産業や中小零細業者の多い京都では、多くの業者が困難に追いやられ、地域経済はどん底に突き落とされてしまいます。しかも、大企業にはいっそう減税を進め、その財源として中小企業にきびしく課税するとは、まったくひどい話です。日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会、全国商店街振興組合連合会の中小企業 4 団体などが「反対」を表明されているのは当然です。

京都の中小企業と地域経済に重大な打撃となる、外形標準課税の拡大強化には、知事、断固反対すべきです。いかがですか。

## 中小企業支援・地域経済再生について

【成宮】次に、中小企業支援・地域経済再生についてうかがいます。

この間、府内の中小業者の声をお聞きしてきましたが、どこでも悲鳴と怒りが渦巻いています。南部の金属加工業のみなさんは、「円安で機械油や電気代が跳ね上がった。昔は不況でもしばらくがまんすれば仕事は戻ってきたが、いまは発注元が海外工場へ行き、仕事は2度と戻らない。アベノミクスなど、わしら末端には全く恩恵なし。ほんまに苦しい」と訴えられました。

丹後では、3軒あった精練企業の1つ、20人近くを雇用してきた会社が倒産しました。薬剤や重油・電気代などの高騰が経営を圧迫してのことであり、「アベノミクス」の被害者だと言わなければなりません。

ものづくりや伝統産業が支える京都経済では、「アベノミクス」では先は全く見えません。いま問われているのは、地方自治体の経済政策のあり方そのものであり、破たん済みの消費税増税と「アベノミクス」追従をやめ、府民の生業と暮らしを守る、自治体本来の役割を發揮すること、これこそ本府に求められます。

その立場から、4点について提案します。

第1は、労働者の所得を増やすため、本府が役割を發揮することです。

「賃金が上がる、雇用が増える」とした安倍首相の言葉とは裏腹に、実質賃金は16カ月連続マイナス、非正規雇用ばかり123万人も増え、年収200万円以下のワーキングプアは30万人も拡大しました。

京都は、非正規雇用率「全国ワースト3」であり、ようやく本府は「正規雇用3万人増」を掲げましたが、実態は依然、深刻です。京都経済再生のためには、賃上げこそ必要です。2001年度から10年間の府民所得をみると、全体はプラス0.9%ですが、そのなかの雇用者報酬はマイナス15.2%で、全国下から13位、しかも雇用者報酬の割合は全国平均より年々低くなり、逆に、年々大きな割合を占めているのは企業所得です。

京都の大企業は、任天堂、ニチュを除く上場18社だけで、この1年間で内部留保を3000億円以上積み増しています。1年の増額分を従業員数で割ると、1人当たり日本電産2545万円、京都銀行989万円、村田製作所952万円など、労働者の月1万円の賃上げというのは、1年の増額分の一部を回すだけでも可能なのです。

いまや、「もうけを還元して労働者に賃上げを」というのは、もはや当たり前の世論であり、京都の大企業にこれを緊急に求めるべきと考えます。また、アベノミクスで空前の利益をあげる大企業が、リストラ・首切りをすすめてきた責任は重大です。地域経済への社会的責任を果たさせるためにも、正規雇用拡大など、あらためて求めるべきです、いかがですか。

第2に、小規模企業振興基本法も生かし、中小企業振興基本条例を本府に新たに定めることです。

知事は、「応援条例がある。どこをどう改正しろというのか」と答弁されましたが、わが党は、すべての中小企業を対象にすること、府の産業政策全体を地域循環型経済に向けることなど、これまでから求めてきました。この間の議員団での宮崎県条例の調査や、全国でいまや25道府県で条例が制定されたもとの、特に3点が必要と考え、新たな条例制定を求めるものです。

1つは、「基本理念」に小規模企業の意義を位置づけることです。今年4月施行の宮崎県条例は、「前文」「基本理念」に「中小企業振興を県政の重要な課題」とし、県だけでなく、中小企業関係機関、市町村を含め「県民総力戦で中小企業の振興を図る」としています。小規模企業振興基本法でも、「小規模企業の持続的発展」を掲げており、この基本の位置づけこそ重要です。

2つめに、府の責務だけでなく、金融機関や大企業の役割・責務を明記することです。地方行政や地域経済、中小企業支援に重要な役割を持つ金融機関の責務については、愛知県条例に始まり、富山、滋賀、大分、宮崎など最近の条例には入れられています。宮崎県では「大企業者の役割」として、中小企業振興が大企業にも影響を及ぼすものであり、県の中小企業施策に大企業は協力するよう求めています。地域経済に大企業の「社会的責任」を果たさせる視点は、重要だと考えます。

3つめに、条例制定後も、中小業者の意見を聴き、絶えず施策に反映させるということです。宮崎県では、実際にこの半年余りで100回近い懇談会を中小業者と行なっているそうです。

この間の、宮崎県条例などの調査は、中小企業振興基本条例も、その具体化も、どんどん発展しているのだということを生き生きと感じさせるものとなりました。本府でも、この3点を盛り込んだ新条例の制定、小規模企業振興基本法の精神を具体化する計画策定が必要です、いかがですか。

第3に、住宅リフォーム助成制度など、緊急の仕事おこし、地域でお金を循環させる役割發揮です。

住宅リフォーム助成制度は、この間の与謝野町での経済波及効果を京大の研究グループが調査し、投入し

た補助金の約24倍、63億円もの波及効果で商工業全体が活性化しているとあらためて明らかにされました。京丹波町では2度目の実施で、前に制度を使った方も対象になるということで喜ばれています。全国的には628自治体にまで広がり、群馬県高崎市の「まちなか商店リフォーム助成」など、老朽化商店街のリニューアル、売上向上にも役立ったり、秋田では県が実施することにより全市町村で制度がつくられるなど、発展をしています。

ところが本府では、知事は「贅沢なリフォームに税金は使わない」とされ、その結果、市町村の実施はわずかにとどまっています。仕事おこし、地域経済活性化に有効性が明らかなので、府自身が制度を創設し、市町村もとりにくめるよう協議会などをつくって推進すべきと考えます、いかがですか。

第4に、今夏の豪雨で被災した商工業者への支援の抜本的拡充です。

福知山市をはじめ、1000事業所が深刻な被災をして3ヵ月が経ちました。ある北部の中小企業団体でお聞きすると「片付けや営業再開は進んだが、本当の深刻な影響はこれからだ。アベノミクスの恩恵など一切ないいきびしい田舎の経営環境にある中小企業にとって、商品や機械が流され、数千万から数億円という大損害を受けたことは、今後本当に大きな重しとなっている」とのこと。ある着物小売店は「6千万円分の在庫すべてを廃棄し、お客さんの預かり品も弁償しなければならない」と、ある鉄工所は「工作機械が全部だめになり、中古への買い替えだけでも3億円もかかり、融資を受けたが返済が大変だ」と言っておられます。

甚大な被害に対し、行政の支援は限定的であり、北部経済を支えるためにも支援拡充が必要です。

資金繰り支援では、低利の使いやすい融資の拡充、雇用調整給付金の運用改善を含め休業期間の雇用維持への支援を、国に求めるとともに、本府としても実施をすべきです。また、東日本大震災で被災業者の復旧に役立っている、いわゆるグループ補助事業の適用ができるよう国に求め、本府としても実施を検討するなど、中小業者の実態をふまえた支援拡充が必要です、いかがですか。

## 米軍レーダー基地撤回を表明せよ

【成宮】次に、米軍レーダー基地についてです。

11月の沖縄県知事選挙では、安倍政権の米軍基地押しつけに対し、「新基地ノー」の翁長（おなが）だけ知事が誕生しました。沖縄県民の保守・革新の垣根を超えた島ぐるみの団結で、沖縄の新しい歴史をひらく勝利です。ところが安倍政権は、選挙直後から工事を再開し、民意を踏みにじる政府に国民的な怒りが広がっています。

知事は、沖縄県知事選挙の結果をどう受け止めておられますか。日本が民主主義国家であるならば、政府は県知事選挙の結果を重く受け止め、辺野古への新基地建設をただちに断念すべきと考えますが、いかがですか。

沖縄県知事選挙は、国が住民の意思を踏みにじて基地を押しつけようとするとき、地方自治体とその長に、住民がどういう役割を求めているのかを示したのではないのでしょうか。

ところが京都では、全く逆行する事態が進んでいます。京丹後市への米軍専用レーダー基地建設に対し、知事は、住民・府民の不安や反対の声には耳も貸さずに「受け入れ」を表明し、協力してこられました。

この間、5月の建設工事の着工も直前まで自治体にさえ知らされない、府が防衛省や京丹後市などと開催してきた会議録も全部は公開されず、10月のレーダー本体搬入は日時も府民に秘密のまま、わが党が「なぜ明らかにしなかったのか」と質したのに対し、知事は「安全のため、今後とも必要な場合は情報を明らかにしない」と答えられ、まるで秘密保護法の先取りです。

10月の米軍ミサイル部隊発足後、住民の心配は現実のものとなっています。

米軍関係者による交通事故はこの短期間で4件も発生し、弥栄町では、車両が道路わきの電柱に激突して鉄筋コンクリートの電柱が折れ、「人や人家にぶつかっていたら事故だ」と。また騒音問題でも、近隣住民が「眠れない」と、低周波の騒音への心配が広がり、ドクターヘリの緊急出動時の電波停止についても「本当にすぐ止められるのか」「有事の場合はどうなのか」と依然、不安の声があります。

環境についても、京丹後市は住民団体の質問書に「穴文殊など環境が確実に保全され、確保されることが前提」と答えています。松並木は切られ岩盤が数メートルも破壊されてコンクリート柱が打ち込まれ、これで環境保全とはどうい言えませんが、府は9月に防衛省に、「環境の保全への留意」と「府の申し入れ書で未履行のものに誠意をもって早急に対応」を求めましたが、その声にも答えず、約束違反を積み重ねたうえに、防衛省は今月にはレーダーの本格運営を強行しようとしているのです。

さらに11月21日、舞鶴港に米軍のミサイル防衛対応イージス艦「ジョン・S・マッケイン」が突然、入

港しました。わが党はただちに知事への抗議の申し入れを行ないましたが、マスコミも経ヶ岬のXバンドレーダーと連携してミサイル防衛にあたりと報道したように、府北部全体がアメリカのミサイル防衛の拠点、戦争の最前線基地にされようとしており、許すわけにはいきません。

知事は、ここまで来てもお、「安心安全に問題なし」「国防は国の専権事項」だと、米軍基地建設に協力を続けるのですか。沖縄では翁長新知事が、辺野古を訪れ、基地建設に反対する座り込みを激励し、「あらゆる手段を使って、新基地建設をやめさせる。しっかりと日米両政府に民意を届けると」述べておられます。知事も、府民の代表として、平和の願いにこたえ、「レーダー基地撤回」を日米両政府に対して表明すべきです。いかがですか。

## 知事答弁

### 消費税問題

【知事】消費税率の引き上げの問題ですけれども、引き上げにつきましては、そもそも経済状況を総合的に勘案する。消費税法改正法の付則にこれは法律、国民の意思として盛り込まれておりまして、あとは経済情勢を判断して法律にしたがって安倍さんが判断したと考えております。私は国に対しては、消費税の引き上げは地域経済の状況を踏まえた上で判断をしてもらいたい、と国と地方協議の場でも何度も申し上げてきたところでありまして。消費税率の引き上げ自体に関しましては、社会保障制度を充実安定させるなど、税とその使い道との関係をセットで議論しないと一方的な話になると思う。いかなる福祉を実現するかの議論との関係で議論していくべきではないかと考えているところでありまして。

### 外形標準課税

次に、外形標準課税拡大についてでありますけれども、行政サービスの維持と現在の中小法人における依然厳しい経済情勢を踏まえて検討する必要があると考えているところでありまして、現在では、大企業中心に外形標準課税が導入されているというふうと考えております。

### 賃上げ・正規雇用拡大

次に、大企業への賃上げ・正規雇用拡大要請でありますけれども、京都府におきましては、これまでから大企業にかぎらず、すべての企業で正規非正規の格差是正や就労環境の改善等の取り組みをすすめられるよう経済界に対し、要請活動を実施してきたところでございます。来週10日には、労働局、京都市と協同して正規雇用の拡大、賃金制度の改善、正規非正規労働者の格差是正および就労環境の改善などの要請を実施することにしていくところでありまして。

### 小規模企業振興法

次に、小規模の企業振興法についてでありますけれども、平成11年に中小企業応援条例を制定いたしまして、そのなかで、すべての中小企業を対象にしているところでありまして。そして、中小企業のおかれた立場において、大企業や金融機関など産業界とも密接な連携のもとに経営の安定再生、継承発展の施策を総合的に実施しているところでありまして、商工会と連携した経営相談をすすめることとし、年間3万社、5万件の中小企業応援隊による企業訪問と相談。私も今月にはまた、中小企業の中央会とも懇談をするなど、中小企業の意見をくみ取りながら施策に反映させているところでありまして。金融関係については、宮崎のことは知らないが、京都の金融機関の制度融資協力度は全国でもまちがいなくトップクラスであると思っております。金融機関のみなさんが、中小企業を始めとする地域融資のために非常に大きな貢献をしているというのが、まさに、京都の金融の大きな特徴になっているんじゃないかなというふうと考えているところがございます。

### 小規模企業基本振興法にもとづく基本計画

小規模企業基本振興法にもとづく基本計画でありますけれども、すでに、京都府では「明日の京都」中期計画を策定いたしまして、中小企業の育成を柱に掲げ、京都産業を支える中小企業の支援を行いますとともに、中小企業総合応援プランですとか、京都産業の育成プランをはじめとしまして、こうした中小企業の支援の計画を、すでに先取りした形で現在策定しておりまして、これからも計画的に中小企業の支援をおこなっていきたいと考えているところでありまして。

### 住宅改修助成制度

次に、住宅助成制度についてでありますけれども、京都府におきましては、これまでから耐震性の向上、介護予防、府内産木材の利用促進など広域行政を担う京都府として取り組むべき政策目的の実現につながるものを対象に助成を行っているところでありまして、ぜいたくなものを除けばかなりカバーできており、地域活性化にも効果があると考えております。これ以上のものは、市町村が地域のまちづくりの観点から検討

されるべきであろうし、もし、政策目的上これもというものがあれば、また指摘をしていただければありがたいと思っております。今後とも、東日本大震災の教訓や高齢化、地域環境問題との解決をめざし広域行政としての目的をもって住宅改修助成にしっかりと取り組んでまいりたいと考えているところであります。

### **豪雨災害の被災者支援**

次に、豪雨災害の被災者支援についてでありますけれども、融資の拡充につきましては従来の制度融資による支援に加え、福知山市と連携し実施初年度無利子となる経理の緊急融資を創設した。セイフティーネットの保証4号の指定もうけまして、別枠での保証利用も可能となり、17件、約2億7000万円を、すでに融資実行し、被災事業者の早急な復旧を支援したところであります。休業期間中の雇用維持につきましては、災害のための一時的離職であっても失業給付が受けられる雇用保険の特別措置が講じられ、福知山商工会議所等と協同して制度の周知をはかりまして、約30人に失業給付が行われました。また、雇用調整助成金の災害対応につきましては、国へ政策提案したところでありまして、今後、新たな制度の創設も含めて求めていきたいというふうに考えているところであります。

国の中小企業グループ等の施設等復旧整備補助事業は、これは東日本大震災の被災地域を対象にした地域経済の中核を形成する中小企業等のグループがおこなう復興事業計画にもとづく施設整備の復旧整備事業に対する補助でありますので、ちょっと状況が異なっているんじゃないかなと思っております。京都府では、被災された中小企業の声を聞きながら補助制度を作りまして、これまでに設備の再建、復旧支援をあわせて331件、約4700万円の申請をいただくなど、これはきめ細かく個別企業支援を行っておりまして、全国的にもトップクラスの支援になっているんじゃないかと考えているところであります。国に対しましても、中心市街地の再興戦略事業の補助金の柔軟かつ優先選択など、市とも連携しながら国にたいする支援要請もしていきたいと考えているところであります。

### **米軍基地問題**

次に、辺野古基地問題についてでありますけれども、沖縄知事選挙の結果につきましては、これは沖縄県民のみなさんの判断ですから、私がコメントするものではございません。また、これは他府県の個別の問題でありますので、さすがに私は京都府の知事として答えるのは無理があると思えます。議員は、国政と地方自治の区別がついていないのかな、と思いたくなるんですけれども。まあ、今総選挙があるわけですから、まさにこうした防衛については、総選挙での判断という形になるというのが民主主義の一番大きな基本ではないでしょうか。私どもも、そうした総選挙の示された国民の判断にしたがって行動していくというのも、我々の課せられた責務じゃないかなと思っております。

次に、米軍レーダー基地についてでありますけれども、京都府といたしましては、これまでから府民の安心・安全を守るというスタンスで、国との間で厳しいやり取りを重ねてきておりまして、時機を逃さずに申し入れなどもおこなってきております。交通事故への対応やドクターヘリなどの緊急ヘリ運航時のレーダー停波、騒音に対する防音対策などについても地元の意向を踏まえ、京都府から国や米軍に申し入れており、対応いただきましたし、停波につきましては直接要請をして停波もおこなわれているところでございます。これからも10月22日に設置されました米軍や地元代表の方々を含む事故・事件防止のための米軍経ヶ岬通信所の設置にかかる安心安全対策協議会など、様々な場を通じて引き続きしっかりと対応を求めてまいりたいと考えております。

### **成宮議員・指摘・要望**

#### **米軍基地問題**

【成宮】まず米軍基地の問題ですけれども、私がお聞きをしているのは民主主義の問題として知事選でも示された沖縄の民意が踏みにじられている、知事は沖縄県の知事選挙の話は別の府県の話で、こことは関係ないという話でありましたが、これでいいのかということでもあります。しかも知事は全国知事会長もされているわけですから、こういう事態がおこっていることについてきちんと「民主主義を踏みにじるのは許されない」と国に申し上げる、そのことが必要だと指摘しておきたいと思えます。それから京丹後のみなさんの実際の不安や被害について紹介しましたが、きめ細かく対応している、安心安全について繰り返されるだけで、現地でおこっていることとはえらい違いやなというふうに思います。結局、住民の声に真摯に耳を傾けない、基地を押し付ける政府と同じ立場に立っておられるということであり、この姿勢を変えることこそ必要だということ、これは指摘しておきたいというふうに思います。

#### **消費税 10%増税問題**

それから、消費税の10%増税の問題についてであります。知事は「社会保障財源に」という話を何度も繰り返しておられるんですけども、そもそも社会保障財源は消費税しかないという考えること自体が、もうまちがっているんじゃないかというふうに私は申し上げているわけでありまして。課税は負担能力に応じるべきであり、今、大企業の内部留保が285兆円、1年間で13兆、10年間で100兆円も増やしているんですよ。こういうところにきちんと課税すれば、消費税に頼らなくても20兆円の財源を生みだせるということも具体的に示しているわけですから、法律に社会保障財源にすると書いてあるということも繰り返されるんじゃないかと、京都経済を破壊をする消費税の増税については、このさいきっぱりと中止の立場に立たれるようにあらためて求めておきたいと思っております。

### 中小企業・地域経済問題

それから地域経済についてであります。これもご答弁がさまざまありましたが、きめ細かくやっている、仕事おこしや地域経済活性化もやっているという答弁をされましたけれども、私、府内あちこちでお聞きをしてきました。中小業者の悲鳴の声、福知山などの悲鳴の声。その声が知事に本当に届いていないんだなということ、あらためて実感をいたしました。今後いっそうの深刻さが府内の地域経済へも、また豪雨災害の対策でも表れてくるというわけですから、しっかりと耳を傾けていただく。そのことを求めておきたいと思っております。

### 成宮議員・再質問

#### 賃上げ・正規雇用拡大

【成宮】それで、再質問を1点させていただきます。

大企業の大儲けをあげている一部の還元をするべきだということを質問いたしました。9月期の決算をみますとですね、村田製作所が「14年ぶり最高益を更新」とか、京セラやオムロン、島津製作所、ロームなど、軒並み利益を積み増しているんですね。そのなかで、ロームでいいますと「純利益55%増」と報じられているのですが、この間リストラで600人の首切りや工場海外移転を進めてきました。ロームで父親が首切りであったあるお宅では、父親は別会社に幸い就職ができたものの東北へ単身赴任、2人の子どもが高校・大学でお金もかかるのに、収入は大幅に減ったということをお聞きしています。労働者をこうやって犠牲にしておいて、自らの利益を積み増すような企業に対して、雇用や地域経済を守る社会的責任を果たさせる。せめて、儲けの一部を、労働者の賃上げや安定雇用や取引先の中小業者に還元すべきと、今、あらためて知事が要請すべきではないのか、あらためてすべきではないのかと言っているわけでございます。この点、再答弁を求めるものであります。

【知事・再答弁】先ほども申し上げましたように、来週10日にもまた労働局、京都市と協力してこうした賃金制度の改善などについて、経済界、産業界に申し入れするというところでございます。

【成宮・指摘要望】お答えいただきましたが、労働局と連携して賃金の相談をされることは当然のことです。そうではなくて、私はロームなど具体的な企業に対しても、申し入れをする。そのことを求めていることでもあります。大きな地域経済への影響力を持っておられる、そういう企業に対してぜひ知事はあらためて要請をする。そのことを求めて、次の質問に移りたいと思っております。

### 原発再稼働問題について

【成宮】次に、原発問題についてです。

福島第一原発事故から3年9カ月が経ちますが、汚染水など事故の状況は、人類史上最悪となっています。5月の福井地裁判決と8月の福島地裁判決が示したのは、「人類と原発は共存できない」ということであり、この間の世論調査でも、8割以上が「原発をなくすべき」と答えるまでになっています。

こうした国民的な「原発ゼロ」の世論と運動により、日本社会は、稼働原発ゼロの状態が、実に1年2か月に渡って続いてきているのです。

ところが、安倍政権や自民党は、「原発は重要なベースロード電源」とし、再稼働を進めると宣言しています。

九州電力の川内原発を再稼働の突破口にしようと、原子力規制委員会は9月に、新しい規制基準にもとづく審査書を交付し、県知事も再稼働を容認しました。九州電力は「火山噴火は予知できる」などと強弁し、住民の声を踏みにじった再稼働強行に、怒りの世論が広がっています。

川内原発に続いて再稼働が狙われているのが、関西電力の高浜原発、大飯原発です。

高浜3・4号機は再稼働審査が迫っており、関西電力は「来春にも再稼働を」との動きを強め、また「老朽原発」である高浜1・2号機の運転期限を40年から60年に延長するための「特別点検」実施を表明していますが、とうてい認められるものではありません。

高浜原発について、本府は「立地県並み協定」を求めてきましたが、それさえ締結されないもとので、再稼働すべきでない、と言うべきだと考えます。運転期限延長についても、住民のいのちと安全優先の立場に立つならば、絶対に認められないと、国と電力会社に申し入れるべきだと考えます。いかがですか。

さらに重大なことは、原発事故の際の住民の避難計画も不十分なまま、再稼働が進められようとしていることです。府北部では、自治体の避難計画は策定されたものの、全住民が避難するバスの確保さえままならない、過疎化の実態に合わない、と住民の不安が広がっています。受け入れ自治体とされる南部でも、受け入れ場所さえ決まらないのです。

避難計画の実効性がないことについて、審査対象にさえされず、再稼働が強引に進められようとしており、見過ごすわけにいかないと考えます、いかがですか。

また、いま、国民や企業の努力で、省エネ・節電される電力は原発13基分に匹敵するまでに広がっています。「原発ゼロ日本」は可能だということはすでに実証されているのです。この際、政府や電力会社の原発再稼働にきっぱり反対し、「原発ゼロ」を表明すべきと考えますが、いかがですか。

## 雇用・ブラック企業・ブラックバイト根絶について

【成宮】次に、若者の深刻な実態について2点、まず、雇用・ブラック企業についてです。

先の国会では、安倍政権による労働者派遣法「改正」法案が2度にわたり廃案となりました。「臨時的・一時的」とされてきた派遣労働を拡大し、正規雇用を派遣に置き換え、労働者を「生涯ハケン」に縛りつける企てが、国民的な運動と世論に追い込まれた結果です。

若い世代の雇用問題について、わが党は正規雇用拡大と「ブラック企業・ブラックバイト」根絶を求め、国会に「ブラック企業規制法案」を提出し、長時間労働やパワハラなどの是正、企業の離職率公表などを求めてきました。

本府議会でも、青年の声をもとに、大企業やチェーン店などの実態調査、相談窓口設置、若者が安心して働ける中小企業の認証制度、「ブラック企業ゼロ京都宣言」などを具体的に求めてきたところです。

そうしたなか、厚生労働省は昨年初めて全国でブラック企業調査を行い、悪質な企業名公表も含めた規制へと動き出しました。京都労働局では119社に調査が入り、企業ごとの離職率公表や、「若者応援企業宣言」という、若者の正社員雇用、違法や解雇・内定取り消しなし、などの基準で中小企業の登録制度も始まりました。さらに、11月25日には「ブラックバイト」対策で、わが党の宮本たけし前衆院議員の質問にこたえ、文部科学省が、ブラックバイトに関わる学生の相談を労働局で受け付けるとした文書を、全国の大学や教育委員会に送りました。本府でも、社会保険労務士のアドバイザー派遣などが進められています。「ブラック企業をなくせ」という青年の世論と運動が、政治を大きく動かしているのです。

同時に、実態はまだまだ深刻です。民青同盟京都府委員会が、6月から大学生対象に行ってきた「ブラックバイトアンケート」の中間まとめ、268人分を発表しましたが、「塾のバイトで授業準備は給料が払われない。シフトに入れないと罰金1万円」とか、「売れ残った商品を買取らされる」などの違法行為が74%にもみられ、無法・違法が横行しています。

「ブラック企業・ブラックバイト」について、「学生の街・京都」で学生が置かれている違法・無法が蔓延している実態の是正は待たないです。知事は、これをどう考えておられるのでしょうか。労働局や経営者団体などと連携して「ブラック企業ゼロ京都宣言」を行い、相談窓口を設置し、そうした内容も含めて「若者等就労支援条例」にも位置付けることが必要と考えます、いかがですか。

同時に、青年の実態に本当に胸が痛むのは、長時間労働や人格を否定するようなパワハラで、若者が身体や心を痛めつけられ、精神を患い、命まで奪われる事態が繰り返されていることです。

今年の「ブラック企業大賞」となった家電量販店ヤマダ電機では、新潟で23歳の契約社員がいきなり管理職にされ、過労自殺に追い込まれるなど、管理職の自殺が相次ぎ、同じく「大賞」にノミネートされた居酒屋チェーン「大庄」でも、京都市の24歳の若者が、月の平均残業が112時間という長時間労働で過労死するなど、「ブラック企業大賞」ノミネート9社のうち5社で、現実に過労死がおきています。



本府における過労死はどうか。京都労働局によると、労災請求で、過労死とその一步手前という事例が、昨年度だけで68件もあり、パワハラなどによる精神疾患や自殺も目立っているといえます。

過労死防止については、長年の遺族をはじめとした運動が実り、国会で6月に過労死等防止対策推進法が全会一致で成立、11月1日施行となりました。法律は、過労死のない安心して働ける社会を実現するための国の責務とともに、地方自治体が国や事業主と連携して、過労死の実態調査や相談体制整備などをすすめる役割を明記しています。

「全国過労死を考える家族の会」代表で伏見区にお住まいの寺西笑子さんは、「過労自殺した夫の無念を晴らすため10年間運動してきたことがやっと実った。労働者や一事業所だけでは実態を変えられない。国と自治体が具体的なとりくみをしてほしい」と言うておられます。本府が、こうした家族の思いに正面からこたえるべきです。

そこで、京都労働局や経済界、労働組合などと連携し、府としても「過労死防止特命チーム」を作り、過労死やその原因とされる長時間労働など過酷な働き方の実態調査、過労死の恐れがある本人や家族が相談できる体制整備、経営者への啓発など、これ以上の過労死を生まないため、緊急のとりくみが必要です、いかがですか。

## 大学の奨学金問題について

【成宮】次に、若者のもう一つの深刻な実態、奨学金問題についてです。

「社会人のスタートから奨学金の借金づけ。正社員になれず、返済を滞納しそう」、「奨学金を借りたいが、返せないかもと不安で、バイト付けの学生生活」、「奨学金の返済に20年かかる。結婚はできても、子どもを育てるなんて無理」など、奨学金をめぐる青年・学生から切実な声が寄せられています。

これらは、一部の話ではありません。大学の異常な高学費のもと、奨学金は1998年からの15年間で、貸与額で約5倍、利用人数でも4倍近くに急増し、いまや学生の2人に1人が利用するまでになっています。平均の利用額は300万円ですが、大学院生など1000万円という学生もあり、しかもその75%が有利子で、300万円借りても返済額は400万円に膨れ上がります。

さらにいま、非正規雇用が広がり、大学を卒業した3人に1人が年収300万円以下です。年収300万円以下の場合は10年間だけ返済猶予がありますが、たいへん不十分で実態に追いついていません。

そこでまず、いまの奨学金制度が「教育ローン化」し、非正規雇用など若者の貧困化が進むもとで、「返済ローン地獄」のような事態になっていることについて、どう把握しておられるのか、うかがいます。

若者の人生を狂わせるような実態の解決は待たなしです。日本共産党は、奨学金制度について、返済への不安と負担を軽くし、教育の機会均等を保障するにふさわしく改革するため、緊急提言を発表しました。一つは、無利子奨学金の拡大と、有利子から無利子への「借り換え」制度の創設。二つに、返済中の青年への減免制度や救済措置と相談窓口設置。三つ目に、給付制奨学金の創設などです。

政府が、ようやく受け入れた国際人権規約の「高等教育の無償化」条項にふさわしく、高い学費の値下げに踏み出すとともに、奨学金制度を改革する責任をもつことは、言うまでもありません。そこで、いま述べたような抜本的対策を国に求めること、また本府としても、大学や市町村とも連携して学生の相談窓口を設置し、返済困難になっている青年への支援制度、給付制奨学金の創設などについても検討すべきと考えます、いかがですか。

### 知事答弁

#### 原発問題

【知事】まず、原発の問題についてでありますけれども、これまでからお答えしております通り、大飯原発について実施してきた新規制基準案にもとづく確認作業の結果について、すみやかに、広域連合を含め関係地方公共団体に説明するとともに、直下の断層評価についてもこれをすみやかに行う。新規制基準に基づき原子力発電所の再稼働についての審査がなされ、再稼働の判断を行う場合には、周辺部を含む関係地方公共団体に対し、審査等の内容について十分な説明を行い、理解を得ること。新規制基準によって新たに求められる原子力発電所の機能のうち、整備が猶予されるものについても、その迅速な整備が求められることから、事業者に対し、周辺部を含む関係地方公共団体に具体的な整備スケジュール等について説明を行い、理解を



得るとともに、可及的すみやかに対策を完了するよう指導すること。また、国として必要な支援を講ずること。これを京都府のみならず、関西広域連合の全知事、全政令指定都市の市長から国に対して強く求めておりまして、今後とも求めていくというふうに思っております。これは原子力発電所の運転期限延長にかかる審査についても、全く同じであると考えておりまして、今後とも、厳格な審査を申し入れていきたいと思っております。

また、京都府は全国で唯一、立地県以外でPAZ5キロ圏内に府域が含まれている高浜発電所を持っております。それだけに、立地県に準じ、安全確保について意見を述べるのが、私は大前提であるということをお願いしてきたところでありまして、これは変わっているわけではございません。

避難計画につきましては、市町村間のマッチングも完了し、また、学校施設以外を優先した場合にどこに持っていかかというふうな、そうした調整は若干残っているわけでありまして、これは関西広域連合のほうでのものは終わっているなど、一定のものは出来上がってまいりました。

今後とも、国に対しても、もっと指導力を発揮するとともに、我々もこれはやって限界はないと思っておりますので、さらに、精緻なものを作り上げていくように努力をしていきたいと思っております。

なお、京都の未来を考える懇話会として私どもは、原子力エネルギーゼロの京都を明確に示してきたところであります。

### **若者の雇用、ブラック企業対策**

次に、若者の雇用、ブラック企業対策についてでありますけれども、労働法規に反するいわゆるブラック企業、ブラックバイト、これはそもそも不法行為でありまして、条例ではなく、すでに法律上禁止されていることでありまして、それに対し、厳しく対応していく、これは当たり前だと思っております。

違法行為が疑われている事例を発見した場合には、これは労働局に連絡の上、連携してコンプライアンスの徹底をはかるなど、どなたも働きやすい労働環境の実現にしっかりと対応しているところであります。

さらに、京都府といたしましては、職場環境の診断、改善など、専門家によるアドバイザー派遣を今年度10月末までに87回実施をいたしまして、就労環境の向上等を支援しているところであります。

また、大学生のアドバイスなどを対象とした「若者等労働ホットライン」や「非正規労働ホットライン」をはじめ、一般の労働相談でも、丁寧に対応しているところであります。

過労死等防止対策推進法における地方自治体の責務は、国と協力しつつ過労死等の防止のための対策を効果的に推進するよう努めなければならないと規定されているところでありますので、京都府におきましても、11月の法施行後、ただちに企業の労務担当者や一般労働者の方を対象として、法律の趣旨、労災認定基準、労災手続等の労働講座セミナーや特別労働相談会をこれまでに2回実施したところであります。

労働局におきましても、過重労働による健康障害の防止や長時間労働の抑制に向けた過重労働解消キャンペーンとして、これは11月に先ほどご指摘ありましたように、重点調査に入って、そのなかで重点監督、指導していくということをお願いしたところでありまして、まだ、法律施行後一カ月でありますけれども、それぞれがいま、連携をしてこの問題に取り組んでいるところであります。

### **奨学金制度**

次に、日本学生支援機構の奨学金制度についてでありますけれども、平成25年度実績で134万人に貸与されまして、その約68%がご指摘のように有利子の奨学金となっております。また、返還を要するもののうち、延滞者の割合は、平成21年度が12.3、平成25年度が9.5%として、率としては若干低下傾向にあるのですが、やはり、延滞者数自体は横ばいで推移するというふうに認識をしております。

この奨学金制度の改善についてでありますけれども、これはやっぱり国の責任においてしっかりとやっていくというのが大原則でありますので、その中において、国におきましても無利子奨学金の貸与人員の3万人増ですとか、返還月額が卒業後の所得に連動した奨学金制度の導入促進ですとか、有利子奨学金の利子負担軽減のための措置ですとか、国立大学・私立大学の授業料減免等の充実などの措置が、平成27年度の概算要求も計上されているところでありまして、京都府といたしまして、制度の充実をこれからも要望していきたいと考えております。

私ども京都府は、やはり、いま高校生に対してということになっておりますので、こちらのほうは、公立私立の高校の生徒を対象に、高校生等修学支援事業として、旧日本育英会から来ていた貸付制度をしっかりと実施しておりますし、さらに、京都の場合に、私立高校が多いという特徴の中で、「あんしん修学支援事業」として、非常に全国トップクラスの制度を実施するなどを努めているところでありますので、そうした役割分担のなかで進んでいくことをご理解いただきたいと思います。

## ブラック企業・過労死

【成宮】お答えいただきましたが、時間がありませんので、1点だけ再質問をさせていただきたいと思えます。

ブラック企業、過労死などの問題についてです。

先ごろ、日本共産党と『しんぶん赤旗』の調査で、日本経団連などの役員や政府のいろんな会議の役職につく企業のうち、40社のところで、三六協定で「過労死ライン」とされる月の残業時間80時間を超える協定を結んでいることが明らかになりました。その40社のなかに、パソナの名前があります。パソナでは、残業時間を月120時間、年990時間まで認めるとなっているわけですが、これは1カ月だけでも過労死と認定される、驚くべき水準であります。

本府は、パソナに対して「ジョブパーク」など雇用関連はじめ、業務を委託してこられました。過労死ラインを超える長時間労働を自らの労働者に認める企業に、本府として、雇用や若者の就労支援にも直接関わる仕事を出しているのは大きな問題があると考えます。過労死やブラック企業をなくす、このためにいま、さまざまおっしゃいましたように、労働局などとも連携をしたり、始まっているわけでありませぬけれども、本府としてこの仕事を進めていくうえでも、パソナをはじめとして、本府がさまざまな形で業務委託をしたり、委員に出ていただいたり、さまざまつながりがある、そういう大企業について、過労死ラインを超える残業を認めているのかどうか、この点については、ぜひ突っ込んで調査する必要があると考えるわけですから、具体的に求めたいと思うのですが、調査をしていただく必要があると思えます。いかがですか、お答えください。

【知事・再答弁】企業において違法行為がある場合には、これは調査権もある労働局と連携して対応するようになりますので、労働局と連携して、我々としても対応していくことになると思えます。

【成宮・指摘要望】「違法行為は許さない」と、知事がいくらここで繰り返されても、過労死が起こるような深刻な働き方の実態は変わらないわけです。私は、最初の質問でも、違法・無法が蔓延しているというふうに言いました。三六協定ですからね、違法ではないということがあったとしても、月に80時間を超える残業をすれば、これは過労死ラインを超えるのだということが明らかにされているのに、そのパソナでは120時間を認める、年間990時間、本当に誰でもこんなに働き方をしたら死んでしまうような、こういう働き方を認めるということが、違法ではないかもしれないけれども、認められていいのかと。こういうことについて、全部の企業といっているわけではありませぬ。本府にある企業のうち、直接仕事を出したり、パソナには雇用の関係の仕事を出しているわけですよ。そういうところについて、こういう過労死ラインを超える残業を認めることは許されないということを、私は具体的に言うべきだと思います。違法だけではなくて、無法が疑われる企業、名前のあがった企業に対して、ぜひ、知事が動いていただきたいと、労働局と一緒にということだけではなくて、本府としても要請をしていただきたい。そのことが、青年や過労死遺族の声にこたえることだということ、つよく求めまして、次の質問に移りたいと思えます。

## 子どもの医療費無料化について

【成宮】次に、子どもの医療費無料化についてです。

「子どもの貧困」が社会問題になるもとの、その解決にむけ、昨年6月に「子どもの貧困対策法」が成立し、今年8月には「子どもの貧困対策大綱」が公表され、本府においても子どもの貧困問題解決にむけた計画の検討が始まっています。計画策定にあたっては、保育園、学校、病院、福祉関係機関など、子どもや保護者と直接関わる機関や専門家の意見の反映、具体的な目標と施策が入った計画づくりを求めるものです。

子どもを守るため、とりわけ、子どものいのちと健康を守る重要な施策として、医療費助成制度の中学卒業までの拡充と窓口無料化を求める運動が、京都でも今大きく広がっています。

わが党はこの10数年来、無料化拡充を求めてきました。この間、本府が通院・入院とも助成対象を小学校卒業まで拡充したもともども、「1医療機関ごとに3000円まで窓口負担は重い。お金がないと病院に行けない」などの声、こういう事態をなくすには至っていません。

ある小児科診療所であらためてうかがいますと、小学1年生で喘息で受診した子どもを診察し、「定期的

な受診と治療が必要」とお母さんに伝えたのに、しばらく来られない、発作がひどくなってようやく再受診されたときには、総合病院での検査が必要になってしまった。ところが、お母さんが「検査は困る」とおっしゃるので、理由を聞いてみると、「別の病院にかかる、さらに3000円かかるので無理です」と話されたそうです。この世帯は、夫婦ともに正社員でしたけれども、家計状況を確認すると無料低額診療制度の対象で、その制度を活用して検査と定期受診ができるようになったそうですけれども、正社員でも所得が低く暮らしはギリギリ、これが今の子育てをしている若い世帯の貧困の実態なのです。

医療費助成の拡充について、知事は来年秋に中学卒業まで対象拡大をめざすとされました。制度拡充にあたっては、窓口無料化への改善こそ必要であると考えます、いかがですか。

## 農業・米価下落対策について

【成宮】次に、農業・米価下落対策についてです。「実りの秋だが喜べない。もう百姓は終わりだ」と、府内あちこちで農家の嘆きが広がっています。歴代自民政権による農家切り捨ての上、安倍政権によるTPP参加と、それを先取りする「農政改革」が招いた今年の米価暴落。JAの仮渡し金で「京都コシヒカリ」が60キロ9200円と、去年より3000円以上下がり、京都の米生産費は2万円を超えていますから、仮渡し金はその半分以下という状況です。京都農民連では「米価下落を政府は昨年からわかっていたのに、何も手を打たなかった。『農民は生かさず、殺す』という、TPP先取りの悪巧みだ」と怒りの声をあげておられます。

最近になって政府はようやく、当面の資金繰り対策、実質無利子融資など言い出しましたが、一方で、昨年まであり、米農家に10aあたり1万5千円出していた米直接支払交付金はバッサリ半分にし、4年後廃止としたままであり、これでは農家が安心して米作りを続けられるわけがありません。

京都では、中山間地の小さな田んぼが多く、高齢者・家族農家、兼業農家が支えてこられました。亀岡の、集落営農で法人化をめざしていたところでお聞きすると、「この米価に、もう息子の代では作れない誰か作って、という家が次々と出て、集落営農を進めようにも肥料代や機械の修理代さえ出ない。法人化そのものが頓挫し、集めるはずだった田んぼももう返すしかない。百姓はどうしたらいいのですか」と、肩を落としておられました。先祖代々の田んぼを耕し続けたいと、努力してこられたことさえ「水の泡」にするような、まさに、農地や農村の維持・存続そのものが根底から覆される事態です。

農家の悲鳴にこたえ、この危機的状況を打開するために、緊急の米価下落対策こそ本府に求められます。

米価下落により、耕作や住み続けることさえ困難になるような危機的状況が、京都の農山村で進んでいることについてどう認識しておられるでしょうか。米農家を支える緊急対策として、国に対し、余剰米の市場隔離、政府による緊急買い上げなどを求めること、また、本府としても、京丹後市、京田辺市などが行っている米づくり助成制度への下支え、農業機械の更新や、リース代・燃料費など固定費への支援、無利子融資創設など、米農家の再生産・営農継続への支援を、市町村や関係団体とも連携して、今こそ進めるべきと考えます、いかがですか。

## 「イオンモール桂川」の開業と、商店街や交通問題について

【成宮】最後に、「イオンモール桂川」の開業と、商店街や交通問題についてです。

関西最大級とされる超大型店の開店から2ヶ月。昨年9月議会での私の質問に、知事は「周辺地域への影響は大きい」とされ、その後も私どもは、商店街への影響、交通渋滞や事故、防犯などへの対策、これを、本府や京都市に求めてきました。今、地元商店街への深刻な影響が現実のものになっています。

西京区の嵐山東学区の小さなスーパーでは、「1日のお客が50人も減った。イオンに対抗して周辺スーパーが安売り合戦。体力のないうちは手立てがない。こんなことになるとは」と蒼い顔で訴えておられます。洛西ニュータウンのサブセンターでは、小売店も飲食店も「お客がまったく歩かなくなった。年末商戦でも消費税増税でも、大きいところは勝ち上がり、私らは泣きつくところもない」と。ラクセーナ商店街でも「イオンに対抗し、広告費や販売促進費をつぎ込み、いまは、売上は維持しているが、こんなことは続けられない」、「売上がじわじわ下がり、倒れる店が出てくるのでは」と、不安が寄せられます。

超大型店の出店が引き金となり、周辺の競争が激化し、大型店や大手スーパーは勝ち残っても、小さな商店街はいつに困難に追いやられており、このままでは「買い物難民地域」として、これまでからテレビにもとりあげられた西京区・洛西ニュータウンをはじめ、「買い物難民」はさらに広がってしまいます。

身近な商店街というのは、日常の買い物だけでなく、福祉や防犯、地域のコミュニティ、雇用と地域経済を支えるかけがえのない役割を果たしています。これらを支え維持・発展させること、大型店の身勝手を許

さず地域経済に社会的責任を果たさせることこそ、自治体の役割と考えます。

知事は、昨年イオンに対して「地域経済への貢献」など申し入れられましたが、どう具体化されているとお考えですか。向日市は、交通と商業影響調査を行うと、すでにいっていますが、府としても、向日市をはじめ乙訓の市町や京都市、亀岡市など周辺自治体と連携し、イオン開業が地元商店街などに及ぼす影響調査と、その影響から商店街を守るとりくみを進めるべきと考えます。いかがですか。

歴代政府が大型店の規制緩和をすすめ、府内でも1998年以降、店舗面積5000㎡以上の大型店39店が開業し、特に京都市内では小売業のうち大型店の面積が5割にまでなっています。一方、府内の個人経営のお店は、この15年間に3軒のうち2軒が姿を消してしまいました。

大型店に対し、地域経済を守る社会的責任を果たさせるため、身勝手な出店・退店の規制、協約の締結などが必要と考えます。本府の「地域商業ガイドライン」は、1万㎡以上の大型店の「無秩序な立地を抑制、中心市街地への誘導」してきたとされますが、そのもとでむしろ、大型店が増えているのです。「ガイドライン」は、大型店の規制強化へ抜本的見直しが必要と考えます、いかがですか。

また、大型店進出に対して、商業的な需給調整を含めて規制をかける法律として、小売商業調整特別措置法があります。この商調法について、府として積極的に活用をはかり、関係団体にも周知すべきです。いかがですか。

西京区民からは「イオン開業にともない、イオン行きのバスは増えたが、ニュータウン内での買い物など日常生活に必要な足は、不便なままだ」、「高齢化のなか、サブセンター、病院、区役所や支所、福祉施設などをつなぐコミュニティバスがほしい」、こういう声が上がリ、「足を守る」住民運動もいま、進められています。

府として、京都市とも連携し、京都府生活交通対策地域協議会において、こうした西京区・洛西地域の公共交通対策について検討し、その具体化を支援する役割を果たしていただくよう求めます、いかがですか。

## 知事答弁

### 子育て支援医療制度

【知事】まず、子育て支援医療制度についてでありますけれども、京都府はこれまでから、子どもを生み育てる家庭を社会全体で支援するため制度の拡充に努め、全国でもトップクラスの水準を維持しているところでもあります。しかしながら、さらに、もっと上をめざしていきたいということで、京都少子化対策総合戦略会議の場におきましても、子育て家庭に対する経済的支援が求められるなか、対象を中学校卒業まで拡充できるように、事業実施主体である市町村と協議を重ね、年明けには案を取りまとめてまいりたいと考えているところでもあります。

この医療費助成制度は、京都府と市町村が一体となつてつくりあげてきたものでありますので、京都府の役割は、この制度の基本的な部分をつくりあげていくこととなります。給付方法などの窓口の問題は、基本的に市町村が担っていただくに、市町村のみなさまが地域の実情や関係機関との調整をふまえて行っていることをご理解いただきたいと思いますし、そのなかで府は、市町村の意見を十分に聞きながら、府内全体で共通できる部分を支えていきたいと考えているところでもあります。

### 農業米価の下落問題

次に、農業米価の下落問題についてでありますけれども、府内産米は、府民の年間消費量の半分にあたる、約7万5千トンを生産し、うち20%が農協出荷で農協から支払う概算金が下落しており、追加払いや国の補てん対策があるものの、コメ作りへの不安感が高まっていると感じております。60%が契約販売や直接販売で、こちらのほうの下落は小さいのですけれども、今後の米価への影響を懸念しているところでもあります。このため、近畿ブロック知事会や京都府独自の要請も行ったところでありまして、国は農林漁業セーフティネット資金の無利子化や民間の売り急ぎ防止対策の検討など、米価下落への緊急措置を講じたところでもあります。さらに、私どもは全国知事会におきましても、米の需給調整にかかる実効性ある対策について、要望を行っていくこととしておりまして、現在、準備をしているところでもあります。

京都府としましては、特A米や特別栽培米などの特徴のある米生産の機械導入や地域の協議会の支援など、農家の米作りを支えていきたいと思ひますし、さらに、米だけに依存しない農業経営の確立をめざし、技術と結びつきによるモノづくりを集落ぐるみで推進する中山間地域特産物生産応援事業や、収益性の高い酒米、京野菜などへの早期転換を促す酒米加速化事業などを転換しておりまして、府市町村などで構成する京都府農業再生協議会が中心となつて、農家が安定的に営農が継続できるよう、引き続き支援をしてまいりたいと

考えております。

### **イオンモール京都桂川問題**

次に、イオンモール京都桂川についてでありますけれども、京都市と向日市にまたがる商業施設でありまして、大変、話題を呼んでいるところでありますけれども、大店立地法の運用主体としては京都市が所管されております。ただ、府内広域に影響を及ぼすので、乙訓二市一町と共同で、地域経済への貢献等をくりかえし求めてきたところであります。

昨年6月にイオンに提出した要望書において、地産地消の推進、地域の商工業者との連携、観光などを発信するPRコーナーの確保、地域貢献事業への積極的な取り組み等について、最大限の配慮を求め、こうした取り組みにより、店舗での府内産品の取り扱い、地元商店街との共同イベントの実施、乙訓観光PRコーナー、店舗スペースの無料提供、向日市との防災協定締結などが実現したところであります。

影響調査については、職員が現地に出向き、市商工会中小企業応援隊と連携し、聞き取り調査を進めておりますけれども、京都市内や向日市内も含め周辺の大規模店での影響が大きく、とりわけイオンのグループ店舗間での広域競争が激化しているというのが、一番大きな特徴になっているところであります。大型店同士で顧客の奪い合いの様相を呈しております。一方、京都市をはじめ向日市・長岡京市・大山崎町や亀岡市、南丹市におきましても、商店街のなかではまだそれほど影響を感じていないとか、そうした意見が結構多数になってきておりまして、いまのところ、大型店をのぞき地域の商店街において深刻な意見は、実はなかったところでありますので、これは引き続きしっかりと我々も見守っていきたいと思っております。

次に、地域商業ガイドラインについてでありますけれども、大型店の立地については都市計画法にもとづき、市町村が用途地域を定め、ゾーニングの考えにより地域の判断を反映した立地誘導が行われてきております。ただ、延べ床面積1万平方メートルを超える大型店につきましては、広域に影響を及ぼすと観点から、府内を7つのエリアに分けて、京都府並びに市町村、経済団体、消費者代表で構成する協議会において、ガイドラインを定め、広域な視点からの抑制誘導を行ってまいりました。これによりまして、ガイドライン策定前後の各7年間の比較をいたしますと、延べ床面積1万平方メートルを超える大規模の小売店舗の設置の京都府への届け出件数は、8件から1件へと激減しているところであります。一定の抑制について役割を果たしていると考えております。引き続きガイドラインによる抑制誘導を行っていくとともに、大店立地法は、地域の生活環境の保持を目的とするためのものですので、商業調整という形にはならないのですけれども、大型店の出店、撤退につきましては市町村とも連携し、対応していきたいと思っております。

### **小売商業調整特別措置法**

小売商業調整特別措置法についてでありますけれども、これは大企業が特定の物品販売事業を開始するなどによりまして、中小小売業者との間で生じる紛争解決等のための緊急避難的措置を規定したものでありますので、紛争当事者等の申し出により、動く形になってまいります。同法が大規模小売店舗の出店を規制したり、調整を行う法律ではないというのが国の見解でありますけれども、今後とも、法の趣旨をふまえて、紛争が起こった際には必要に応じ相談窓口を設けるなど、制度の適用についての周知をはかるとともに、適正に対応してまいりたいと考えているところであります。

### **西京区・洛西地域の公共交通対策**

次に、公共交通対策についてであります。コミュニティバスの運行や地域の公共交通の利便性向上などについては、まず、地域の実情に最もくわしい市町村において検討がされるものでありますけれども、京都府では、生活交通対策地域協議会を通じまして、バス路線の休廃止にかかる協議のほか、市町村をまたがる広域幹線バスなど、市町村間の協議・調整やバスの利便性向上のための支援を担っているところであります。こうしたなか、京都府では京都市交通局へのバスカードシステムや京阪京都交通へのバスロケーションシステムの導入支援を行い、平成26年の12月24日から西京区・洛西地域もふくめ、京都市バスにバスカードシステムが導入されるほか、ご指摘の通りイオンモール桂川へのオープンに合わせまして、本地域を運行する路線バスでは、洛西バスターミナルから桂川へ行くバスが、土曜日・日曜日に12往復新設されているというふうになっています。

いまのところ、京都市からはコミュニティバスの運行の具体的な要望は聞いておりませんが、今後とも京都市の意向を踏まえ、地域の公共交通の利便性の向上にむけ、連携して取り組んでまいりたいと考えております。

## 農業・米価問題

【成宮・指摘・要望】お答えいただきましたが、いくつか、指摘・要望させていただきます。

まず、米価下落の問題です。

京都では2割しかJAを通していないということで、それ以外については、影響は懸念しているということでしたけれども、それほど影響はないのだといわんかのようなお話でした。そうではなくてですね、私がお聞きしたなかでは、例えば、亀岡で大きな農事組合、法人をされているところがあって、直接取引で大阪の業者に毎年30袋ということですとずっとやってきたと、ところが、「今年はもういらぬ」というふうにいわれた。「なぜか」と聞くと、「ほかで安い米があるから取引中止だ」といわれる。こういう声もありました。それこそ、流通の大きな業界が、直接の買い付けをかなりやっていますけれども、ここでも買いたたいてきている。こういう声もありますから、JAの仮払金が低いということと、そのことが直接の販売にも大きく影響しているということが、今、進行していると思うのです。ぜひ、この実態をしっかりとつかんでいただいて、取り組みが必要だというふうに求めておくものです。

それで、米価下落の対策は、今、国がというお話がありました。国に根本の責任があるということは当然なのですけれども、全国の都道府県を見ますと、このままでは地域が崩壊するというので、都道府県が次々対策を打っているのです。例えば、岩手県の無担保・無保証の無利子融資創設をはじめとして、秋田や山形、茨城、島根などが無利子融資を県として創設しています。山形県を見ますと、地銀である山形銀行と一緒に、無利子融資を農民のみなさんに広報しておられますし、岩手県は緊急に米価を含めた相談窓口を22カ所に開設してきめ細かく対応して営農が続けられるようにとやっておられるのです。それから、国への要望についても、知事ご存じのように、東北や北海道の知事会をはじめとして、あちこちの府県から知事が行っておられます。ところが、本府は本当にそういうことがないわけで、せめて他県なみに、国への緊急要望を、府としてもあげる。また、全国知事会長という立場からも、やっぱりこれは、緊急な問題として意見を述べていくこと。そして、本府としても米価対策について、いま紹介したような他府県にもなると、対策を打つということが必要だと思いますし、そのことがやっぱり、農村と地域存続に責任をもつ自治体の役割だということ、これは求めておきたいと思います。

## イオンなど大型店問題

それから、イオンについてなのですけれども、イオンの影響調査を聞き取りにまわっていただいている、そんなに影響は深刻ではないというお話でしたけれども、私が聞いているのとだいぶ違うのですよね。小さいところで、個別の商店も含めてしっかりと聞きとっていただければ、それこそ知事がおっしゃったように、大型店同士で客の奪い合い、激しい競争が起こって、そのなかで最初に紹介したように、小さいところはとてもこれに太刀打ちできない。そういう状態が実際に2か月たって、進んでいっているという話なのです。だからこそ、大型店の出店、1万平米以上だけではなくて、しっかりと規制をしていくという立場に立つことが必要だと思うのです。その点で、商調法については、ご紹介があったように、紛争の解決の手段だと、緊急避難的な手段だということなのですけれども、それでも活用できるものはすべて活用するという立場に自治体が立つということが大事だと思うのです。何か大型店を規制するものではないのですよ。関係ないのですよということを繰り返されるのではなくて、商店街のみなさんがこんなに大型店の影響に困っておられるときに、「使えるものは何でも使う」立場で研究もするし、そして、周知もするし、積極的活用もはかっていく、こういう立場にしっかりと立っていただきたいということを求めておきたいと思います。

最後に、質問したどの問題でも、暮らしと地域を破壊する安倍政権への追従の道か、それとも、府民の暮らしと生業を守る自治体本来の役割発揮かが問われていると感じます。消費税増税や「戦争する国」づくりなど安倍暴走政治への追従をやめ、暮らしも営業も大変、切羽詰まった状態にある府民に心寄せて、自治体本来の役割を發揮すべきであると、厳しくそのことを指摘するとともに、日本共産党は、政治を変え、府民の要求実現の先頭に立つ決意を述べさせていただきます、質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

## 【他会派の代表質問項目】

12月4日

### ■菅谷寛志（自民・京都市山科区）

1. 来年度予算編成方針について
2. 京都府森と緑の公社の債務整理と今後の森林管理について
3. スポーツ観光振興構想について
4. 地域振興における広域振興局の在り方について
5. 再生可能エネルギー買い取り手続き中止問題について
6. 認知症高齢者の行方不明者問題について
7. 京都府薬物の濫用の防止に関する条例について

### ■北岡千はる（民主・京都市左京区）

1. 地域力再生プロジェクト事業交付金の今後について
2. 防災対策について
3. 雇用対策と安心して働ける環境づくりについて
4. 北山文化環境ゾーンの整備促進と機能強化について
5. 府立植物園の魅力づくりと整備促進について
6. 性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの設立について

12月5日

### ■田中英夫（自民・亀岡氏）

1. 人口減少問題、地方創生問題について
2. 「明日の京都」地域振興計画について
3. 北陸新幹線について
4. 桂川治水対策について
5. 専用球技場について

### ■諸岡美津（公明・京都市右京区）

1. 経済政策の効果について
2. 少子化対策について
3. 妊婦を取り巻く職場環境整備について
4. 若年性認知症について
5. ワークライフケアバランスに向けた支援について
6. 右京警察署の整備について

### ■安田守（自民・向日市）

1. 府内全域の均衡ある観光振興について
2. 京都府立医科大学について
3. 京都式地域包括ケアの更なる推進について
4. 府営水道について
5. 大規模商業施設が与える諸影響について

### ■島内研（民主・京都市左京区）

1. 京都地方税機構について
2. 府営住宅と京都市営住宅について
3. アセットマネジメントの推進について
4. 少子化対策について
5. 市街化調整区域と地域の活性化について